



乙訓福祉施設事務組合

'13.6月◎29号



●発行●
乙訓福祉施設
事務組合総務課
●住所●
京都府長岡京市
井ノ内西ノ口17-8
TEL.075・954・6507
FAX.075・958・1639
HP <http://www.otsufuku.com>

乙訓福祉施設事務組合とは 向日市、長岡京市、大山崎町の2市1町が福祉事業の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合（特別地方公共団体）です。

設立30周年を迎えるにあたって



乙訓福祉施設事務組合管理者
（向日市長）

久嶋 務

乙訓福祉施設事務組合が設立30周年を迎えるにあたり、管理者として一言ごあいさつ申し上げます。

乙訓2市1町を構成団体とする当組合は、昭和57年2月、「乙訓ポニーの学校事務組合」を改組して「乙訓福祉施設事務組合」と名称変更し、昭和58年4月、「乙訓若竹苑」（長岡京市井ノ内）の開設と同時にスタートを切りました。30周年を迎えられましたのも、ひとえに地域の皆様や関係各位、組合議会議員、構成団体の深いご理解とご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

振り返りますと、設立当初は「乙訓ポニーの学校」（長岡京市今里）、「乙訓若竹苑」の運営を行っておりました。その後、平成11年に介護保険の介護認定審査業務

（大山崎町松原）を加え、平成16年には現在の新庁舎（長岡京市井ノ内）へと集約いたしました。

また、ここ数年、関係法律や制度が大きく変わり、直面する課題も変化してきており、当組合におきましては、昨年10月に「乙訓障がい者虐待防止センター」、今年度からは「乙訓障がい者基幹相談支援センター」を設置するなど、これから当組合が担う役割はますます重要になってくると思われます。

最後になりましたが、30周年の節目にあたり、乙訓地域の福祉行政のさらなる発展のために、その一翼を担っていく所存でございますので、皆様方には、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、ごあいさついたします。

乙訓福祉施設事務組合のあゆみ

「乙訓ポニーの学校事務組合」を改組し、
昭和58年4月の乙訓若竹苑の開設と同時に乙訓福祉施設事務組合が
実質的なスタートを切りました。以来、今年で設立30周年となります。

組合設立までの経過 昭和46年4月、乙訓三町が実施主体となり「乙訓ポニーの学校」が開設されました。当時は独立した建物はなく、京都府立向日が丘療育園の訓練室を週2日借り受け、療育を実施していました。その後、昭和48年に用地を確保し、昭和49年10月に「乙訓ポニーの学校事務組合」を発足させ、昭和50年4月、乙訓ポニーの学校を開所しました。昭和56年6月、乙訓心身障害者施設準備室が設置され、通所授産施設建設という基本構想のもとに、開設の準備に取りかかりました。昭和56年12月、2市1町議会および乙訓ポニーの学校事務組合議会において名称変更の議決がなされ、昭和57年2月に京都府の認可のもと、乙訓福祉施設事務組合と改組されました。

- 昭和58年 4月 ●「乙訓若竹苑」（長岡京市井ノ内）開所（乙訓福祉施設事務組合のスタート）
- 平成 5年 7月 ●設立10周年記念式典および10周年記念誌発行
- 平成10年 7月 ●組合広報紙「おつふくつうしん」第1号を発行
- 平成11年 8月 ●介護保険の介護認定審査業務のうち二次審査を行うため「介護保険課」（大山崎町大山崎松原）を設置
- 平成16年 4月 ●総合庁舎（長岡京市井ノ内）を新設するとともに「介護保険課」・「乙訓ポニーの学校」を集約

- 平成18年 4月 ●障害程度区分認定二次審査事務が追加され、「介護保険課」から「介護障害審査課」に名称変更
- 平成19年 4月 ●乙訓若竹苑が障害者自立支援法に基づく新体系に事業変更
- 「乙訓圏域障害者総合相談支援センター」を設置
- 平成20年 4月 ●乙訓若竹苑で「生活介護事業」を開始
- 平成24年 6月 ●乙訓ポニーの学校で「障害児相談支援事業」を開始
- 平成24年10月 ●「乙訓障がい者虐待防止センター」を設置
- 平成25年 4月 ●「乙訓障がい者基幹相談支援センター」を設置

「障がい」のひらがな表記について

「障害」の「害」という漢字は否定的なイメージを思い浮かべたり、不快感をもたれたり、人に対して使用することが心身に障がいを持つ方々への差別や偏見を助長しかねません。このことから、本組合で作成・発送する文書や広報などは、人や人の状態を表す「障害」の文字を「障がい」と表記します。但し、法律や制度の名称及び「障害物」など人や人の状態を表さない言葉では、従来どおりの表記となります。

「乙訓障がい者基幹相談支援センター」が開設されました

地域における障がい者の総合的な相談支援を行う機関として、向日市・長岡京市・大山崎町では、当組合内に「乙訓障がい者基幹相談支援センター」が平成25年4月に開設されました。

乙訓障がい者基幹相談支援センター
TEL.075-954-7939 FAX.075-958-1639

業務内容につきましては以下のとおりです。

- 総合的かつ専門的な相談支援を行います。
- 地域の相談支援体制の強化に取り組みます。
- 地域移行、地域密着の促進に取り組みます。
- 成年後見制度の普及に努め、利用者の支援を行います。
- 乙訓障がい者虐待防止センターと連携し、障がい者の権利擁護・虐待防止に取り組みます。



開所式の様子（平成25年4月）

平成24年度 乙訓障がい者虐待防止センター報告

平成24年10月1日「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」いわゆる「障害者虐待防止法」が施行され、それに伴って障がい者虐待防止センターを乙訓2市1町で共同設置しました。

法で定められている障がい者虐待防止センターの業務内容に沿って、平成24年度の活動報告をします。

1) 養護者、障がい者福祉施設従事者等、使用者による障がい者虐待に関する通報又は届出の受理

対応件数			
分類	引き継ぎ件数	通報件数	合計
養護者（向日市）	2	3	5
養護者（長岡京市）	3	2	5
養護者（大山崎町）	1	0	1
福祉施設従事者等	0	2	2
使用者	0	0	0
合 計	6	7	13

各通報に伴って、対応方針の協議と事実確認を行い、必要に応じてケース会議を行いました。

2) 養護者による障がい者虐待の防止及び養護者による障がい者虐待を受けた障がい者の保護のための相談、指導及び助言

障がい者本人や養護者からの来所相談・電話相談もありました。

<本人からの相談内容>

労務問題、隣人からのいやがらせ、入院生活についての不満

<養護者からの相談内容>

障がい者である家族との接し方を教えてほしい、福祉サービスについての

要望、自分がしていることは虐待にあたるのか、このままでは虐待してしまう、医療機関に対する不満

各相談については、内容によって、その場で回答・関連機関と連携しながら問題解決にあたる・関連機関を紹介する、といった対応をしました。

3) 障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報、啓発

- ①乙訓障がい者虐待防止センターの紹介
- 12月5日 乙訓民生児童委員協議会研修会
- 12月25日 向日市障がい者相談員会議
- 2月21日 乙訓障がい者相談員研修会
- 3月18日 特定非営利活動法人てくてく全体研修会
- 乙訓障がい者虐待防止センターの紹介、通報者の個人情報の保護、通報時に求めている情報について話しました。
- ②障がい者虐待防止連携協力体制の整備
- 2月27日 乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議開催
- 障がい者関連行政だけでなく、医療・司法・就労関係機関なども含めた幅広いネットワークを作ること、隠れてしまいがちな障がい者虐待の予防・早期発見・早期対応・再発防止を行うことを確認しました。
- ③障がい者虐待防止研修会の開催
- 3月24日 乙訓障がい者虐待防止研修会開催
- 講師をお招きして、「障害者虐待防止法」の概要、虐待防止の視点をお話いただき、センターの活動についても報告しました。

乙訓障がい者虐待防止センター

TEL.075-959-9085（24時間対応） FAX.075-959-9086（平日のみ）

携帯メール：otsufuku-center@docomo.ne.jp（24時間対応）

平成24年度 乙訓圏域障害者自立支援協議会報告

「乙訓圏域障害者自立支援協議会」は、障がい者の生活を支援するために平成19年に向日市・長岡京市・大山崎町が共同で設置したもので、相談支援事業所を核にしてサービス事業所・医療・教育・雇用・企業・障害者団体・行政等で協議体を構成しています。

平成19年度は、養護学校卒業生の進路先確保、地域生活での「医療的ケア」の必要性など、平成20年度はヘルパー養成の必要性、障害者就業・生活支援センターの設置など、平成21年度は在宅やケアホームなど「生活の場」の意見協議、ヘルパー養成研修の実施、障害者就業・生活支援センターアイリスによる「働く幸せフォーラムin乙訓」の開催など、平成22年度は事業実施をめざす「雇用支援プロジェクト」「相談支援プロジェクト」「ホームヘルパー養成・研修プロジェクト」の設置など、平成23年度では「医療的ケア委員会」など1専門委員会、3部会、3プロジェクトを設置しそれぞれの課題解決に向けた具体的な取り組みを行ってきました。

平成24年度においては「医療的ケア委員会」を継続設置し介護職員向けの喀痰吸引等資格者認定研修を行うとともに、「地域生活支援部会」「発達支援部会」及び「相談支援部会」の3部会・2プロジェクトと「ホームヘルパー養成・研修」及び「雇用支援」の2プロジェクトを設置し、それぞれの課題解決に向けた具体的な取り組みを行ってきました。

- <概 要>
- 1) 全体会
- 32団体・機関で構成され、年間の事業内容、事業報告が行われました
- 2) 運営委員会
- 行政（5）・相談支援事業所（9）で構成し、原則として月に1回開催し、課題の整理と支援策の検討、部会の準備及び運営などを協議しました。事務局は乙訓圏域障害者総合相談支援センター内にあります。
- 3) 専門部会等
- 乙訓圏域での課題を専門分野ごとに取り上げ、そのテーマに沿って共通認識、情

報の共有を行い、調査や協議、提案をするために組織しています。各部会（委員会）では、よりきめ細かく課題の検討を行い具体的な提案（成果）や解決の方向性を整理します。24年度では1委員会、3部会を設置し活動しました。

- I 「医療的ケア」委員会 委員会開催7回 研修実施委員会開催8回研修会開催2回
- 「医療的ケア」委員会定例会の開催●喀痰吸引等研修に関する事業所アンケート調査●府登録研修実施機関との喀痰吸引等研修実施委員会の開催●介護職員向け喀痰吸引等基本研修の実施
- II 地域生活支援部会 部会開催4回
- 向日が丘支援学校との福祉的連携の協議、「放課後等デイサービス」実施事業所の公募等●医療型短期入所実施のための調整など、
- III 発達支援部会 部会開催5回 こどもケース会議6回
- 発達障害児をはじめとする子どもの成長段階に応じた教育・保健・福祉の連携支援の協議●就学前療育ニーズの受入協議のためのこどもケース会議の開催
- IV 相談支援部会 部会開催5回
- インテークシートを使った窓口対応及び2次相談支援事業所への連絡等、実施状況の調査●京都府特別アドバイザーの指導も受けた相談支援フロー、インテークシートの検証●相談支援員研修会の開催
- V ホームヘルパー養成・研修プロジェクト 講義・実習 130時間
- 受講者：15名 講義・演習：2012年6月9日から2012年9月1日まで100時間 実習等：2012年9月3日から2013年2月8日まで30時間
- VI 雇用支援プロジェクト 開催11回
- 障がい者ワークフェアin乙訓の開催 企業開拓、企業訪問の報告

- 4)各種研修会等の共催等
- I 圏域内研修会等への支援
- 乙訓圏域発達障がい者支援センター、しょうがい者就業・生活支援センター、乙訓障がい者虐待防止センターによる各種啓発事業の後援
- II 各種協議会との連携
- 乙訓精神障がい者地域移行・地域定着支援協議会・乙訓特別支援教育連携協議会・向日が丘支援学校評議員

乙訓圏域障害者自立支援協議会の平成24年度報告書、部会の会議録等はホームページ(乙訓福祉施設事務組合内乙訓圏域障害者自立支援協議会に記載)をご覧ください。

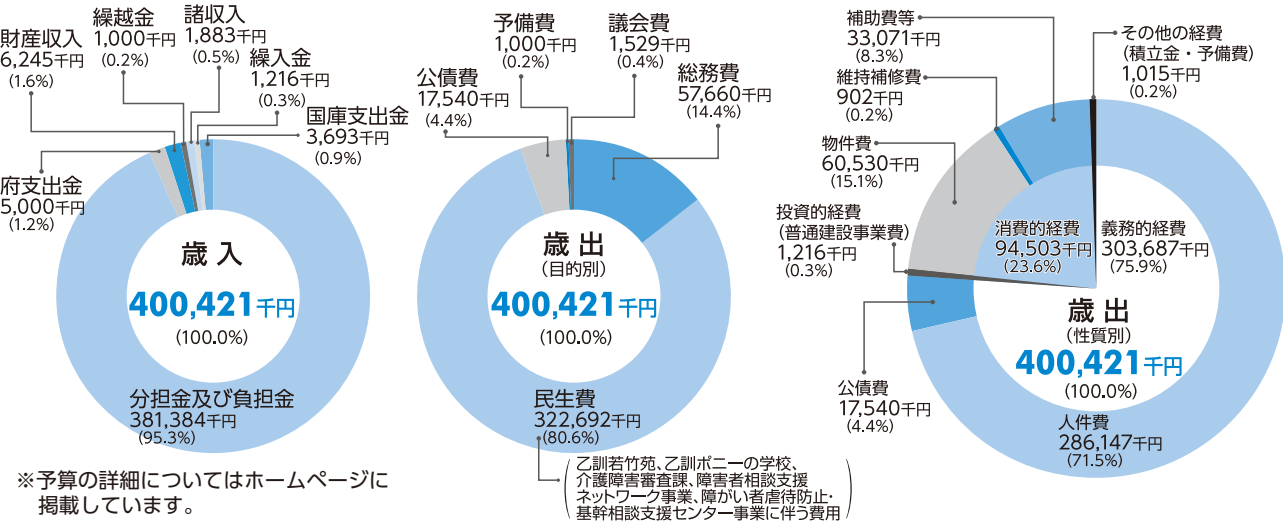
平成25年4月1日に
「障害者総合支援法」
が施行されました

「地域社会における共生の実現に向け
て新たな障害保健福祉施策を講ずるた
めの関係法律の整備に関する法律」が
公布され、平成25年4月1日から「障
害者自立支援法」が「障害者総合支援
法」に変わりました。その概要には障
がい者の範囲が見直され、難病等を追
加すること等があげられます。さらに
平成26年4月1日からは「障害程度
区分」を「障害支援区分」へと名称・
定義の改正等が実施されます。詳細に
ついては、厚生労働省のホームページ
等をご確認ください。

平成25年度

当初予算の概要

乙訓福祉施設事務組合では予算を、市町村等の自治体と同様に議会（組合議会）で審議、決定しています。
平成25年度の当初予算は、3月27日に行われた組合議会で決まりました。
総額は4億42万1千円で、昨年と比べて2千433万9千円（6.5%）の増額となっています。



平成24年度下半期

財政状況の公表

乙訓福祉施設事務組合は、財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に組合財政の状況について公表しています。

今回は、平成24年度の下半期分として、平成25年3月31日現在における予算の執行状況や組合財産の現在高等についてお知らせします。

◆一般会計歳入歳出予算執行状況（平成25年3月31日現在）

歳入

（単位：千円）

款	予算現額	構成比	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	357,800	92.3%	345,932	96.7%
2 府支出金	5,900	1.5%	4,650	78.8%
3 財産収入	6,184	1.7%	6,503	105.2%
4 繰入金	1,410	0.4%	1,410	100.0%
5 繰越金	11,010	2.8%	11,010	100.0%
6 諸収入	2,090	0.5%	1,757	84.1%
7 国庫支出金	3,048	0.8%	3,048	100.0%
歳入合計	387,442	100.0%	374,310	96.6%

歳出

（単位：千円）

款	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1 議会費	2,044	0.5%	1,652	80.8%
2 総務費	62,054	16.0%	59,318	95.6%
3 民生費	302,589	78.1%	286,373	94.6%
4 公債費	17,755	4.6%	17,754	100.0%
5 予備費	3,000	0.8%	0	0.0%
歳出合計	387,442	100.0%	365,097	94.2%

◆組合財産の現在高

（平成25年3月31日現在）

区分	数量・面積	内容
土地	3,286.46㎡	若竹苑 ポニーの学校用地（旧ポニー用地含む）
建物	2,045.58㎡	若竹苑、ポニーの学校（組合庁舎含む）
物品	98品	1品10万円以上の物品

○基金の状況

（単位：千円）

名称	平成25年3月31日現在残高
財政調整基金	2,005
施設整備基金	10,410

◆組合債及び一時借入金の状況

（平成25年3月31日現在）

○組合債の状況

（単位：千円）

区分（件数）	借入年月	当初借入額	平成25年3月31日現在高	借入先
普通債（1件）	平成16年4月	139,000	17,375	市中銀行
合計		139,000	17,375	

* 上記の組合債は、平成15年度の乙訓ポニーの学校（組合庁舎含む）移設工事の財源として借り入れたものです。

○一時借入金の状況

平成25年3月までの一時借入金の借入実績は、ありませんでした。

組合機構図と職員構成

●住所 共通
〒617-0813
京都府長岡京市
井ノ内西ノ口17-8

現員30名（乙訓圏域障害者相談支援
ネットワーク事業職員、乙訓障がい者基
幹相談支援センター職員は除く）
※職員定数は31名

議会議員
9名

管理者 1名
（向日市長）

副管理者 2名
（長岡京市長・大山崎町長）

監査委員 2名

会計管理者 1名

公平委員 3名

事務局長 1名

事務局次長 2名

総務課 3名
TEL 075-954-6507
FAX 075-958-1639

乙訓障がい者虐待防止センター
TEL 075-954-7939
FAX 075-958-1639

乙訓圏域障害者総合相談支援センター事業
TEL 075-954-7939
FAX 075-958-1639

乙訓障がい者基幹相談支援センター
TEL 075-954-7939
FAX 075-958-1639

乙訓若竹苑 10名
就労移行支援事業
就労継続支援（B型）事業
生活介護事業
地域活動支援センター事業
日中一時支援事業
TEL 075-954-6501
FAX 075-954-6588

乙訓ポニーの学校 9名
児童発達支援事業
TEL 075-952-5000
FAX 075-953-5200

介護障害審査課 4名
TEL 075-958-1638
FAX 075-958-1639

※組合議会の議員は
乙訓2市1町の議会
議員の中から9名が
選任されて構成して
います。

組合議会議員紹介

6月1日現在の組合議会議員は、次の方々です。

議長 小 泉 興 洋（大山崎町）
副議長 上 村 真 造（長岡京市）
議員（監査委員） 長 尾 美矢子（向日市）
議員 大 谷 厚 子（長岡京市）
議員 小 野 哲（向日市）
議員 常 盤 ゆかり（向日市）
議員 野 坂 京 子（長岡京市）
議員 波多野 庇 砂（大山崎町）
議員 安 田 久美子（大山崎町）

議会は傍聴可能です。（予約不要）
議会日程についてはホームページに掲載しています。

乙訓若竹苑

TEL 075・954・6501

FAX 075・954・6588

乙訓若竹苑は、平成19年4月に障害者自立支援法に基づいた新事業体系へ移行し、就労移行支援事業・就労継続支援（B型）事業・地域活動支援センター事業・日中一時支援事業を実施してきました。平成20年度には、新たに生活介護事業も開始し、現在5つの事業からなる多機能型の事業所となっています。

乙訓若竹苑の事業紹介

生活介護事業

開所日時

月曜日～金曜日 9:30～15:40

利用定員

6人 現在利用者 6名

事業目的

生活介護事業は、日常生活においてサポートを必要とされる障がい者に対し、身体機能や日常生活を送るために必要な能力の向上・維持を図ると共に、創作活動や生産活動の機会を提供することを目的とし、支援を行います。

事業内容

生活介護事業では、日常生活の自立に向けた調理や外出行事を実施しています。最近の調理活動では、総菜パンやクッキー作りに挑戦しました。また、外出行事では公共交通機関を使ったお出かけをしています。そのほか、創作活動として、お正月用の大型貼り絵を完成させました。6人という小グループを活かし、皆でひとつの作品を作り上げようと、模造紙に貼り付ける色紙から作っています。完成品は苑の玄関に飾り、来苑される皆さまに見て頂きました。生産活動としては、新たな商品開発や取り組みに挑戦しています。開設後6年目を迎えますが、新たな活動メニューを模索し、より良い支援につながることを目指しています。

お正月の大型貼り絵「迎春」

生活介護事業に通所するAさんの1日

9:00頃	送迎車でお迎え
9:30	登苑 検温・朝の会
9:50	定期運動（ウォーキング）
11:30	クールダウン
11:50	給食・休憩
13:00	定期運動（腹筋・背筋）
13:10	自立課題
13:45	生産活動（牛乳パックから紙を作り、それをういたぼち袋作り）
14:30	余暇活動（餅チョコ春巻き作り）
15:30	終わりの会
15:40	送迎車で降苑

余暇活動「口熱する坊主めくり」

就労移行支援事業

開所日時

月曜日～金曜日 9:00～16:00

定員

14名 現在利用者数 0名

事業目的

一般就労を希望する障がい者に対し、有期限（原則2年）の支援計画に基づき、就労に向けた知識・能力の向上の機会の提供及び、職場実習・職場探し等を通じ、適正に合う職場への就労・定着の機会を提供します。

事業内容

就労準備性及び就労スキル獲得のためのプログラムを重点的にを行います。就労に向けた訓練として職場実習を行い、そこから支払われる手当を工賃として支給します。一般就労に必要な知識・能力を養い、適性にあった職場への就労を支援します。

*現在利用者を募集しています。一般就労を希望しているが今はまだ自信がない、職場実習をしながら自分にあった仕事を探したい、そんな思いをお持ちの方、一度お問い合わせ下さい。

日中一時支援事業

開所日時

火曜日～土曜日 9:00～19:00

利用定員

一日3名

事業目的

障がい者（児）の家族の就労支援や障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を提供することを目的として支援を行います。

乙訓若竹苑 登録非常勤職員募集

業務内容

障がい者の生活支援等 *詳しくは直接お問い合わせ下さい。

乙訓若竹苑 (TEL.075-954-6501)

就労継続支援(B型)事業

開所日時

月曜日～金曜日 9:00～16:00

定員

40名

現在利用者

36名

事業目的

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

事業内容

障がいのある方の「働きたい、働いて得た工賃を楽しみの実現に向けて使いたい」という思いを支援しています。作業は苑外作業（地域の福祉施設や光明寺、京都霊園などでの墓清掃）と苑内作業（企業等からの下請作業、アクセサリーや木工製品等の自主製品）があります。また、働くだけでなくなぜ働くのか、何のために仕事を頑張るのか、利用者の方一人一人と一緒に考えています。下請の作業は技量の異なる多くの方に仕事を提供できるメリットがある反面、必ずしも多くの収入に結びつかないため、苑外作業の拡大が大きな課題だと考えています。お墓そうじ、除草、町内会の公園そうじなど、是非お仕事をご依頼下さい。

平成24年：苑外作業実績

●福祉施設清掃①：毎日/午前、午後 ●福祉施設清掃②：週2回/午前

●光明寺清掃：週2回午前：夏期は墓清掃 ●京都霊園墓清掃：依頼に応じて

●個人様の墓清掃、除草：依頼に応じて

光明寺境内の清掃

京都霊園での墓掃除

苑外作業をしているBさんの一日

9:00	登苑
9:10	朝の会（当日の予定の伝達・作業説明）
9:20	苑外作業（福祉施設清掃）
11:30	作業終了
12:00	給食・休憩
13:00	昼の会（連絡事項の伝達・作業説明）
13:20	苑外作業（福祉施設清掃）
15:20	作業終了
15:45	終わりの会（連絡事項伝達）
16:00	降苑

苑内作業をしているCさんの一日

9:00	登苑
9:10	朝の会（当日の予定の伝達・作業説明）
9:15	苑内作業（お好み焼きソース・マヨネーズ等の小袋を一つの袋に入れる）
12:00	給食・休憩
13:00	昼の会（連絡事項の伝達・作業説明）
13:05	苑内作業（お好み焼きソース・マヨネーズ等の小袋を一つの袋に入れる）
15:45	終わりの会（連絡事項伝達）
16:00	降苑

*下請作業は受注内容により変わります。

地域活動支援センター事業

開所日時

火曜日～土曜日 9:00～16:00

利用定員

1日利用定員15名 登録者数22名

事業目的

障がい者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流等の支援を行います。

事業内容

地域活動支援センターでは、通ってこられた利用者が楽しい時間を過ごせるよう活動をしています。利用者の皆さんの希望や、過ごし方はひとりひとり違いますが、「やりたいこと」が若竹苑で出来るように支援しています。若竹苑で得た知識や、経験、人との会話が、彩りある豊かな人生に繋がることを目指して支援を行っています。

地域活動支援センターに通っているDさんの一日

9:00頃	登苑（送迎車で来られる他の利用者を待ちながら、準備をします）
9:30頃	朝の会・ラジオ体操・午前の活動（今日はボランティアさんが来られる日なので書道をします）
11:45頃	給食の準備
12:00	給食・休憩
13:15頃	午後の活動（お散歩を1時間弱いってから、手芸の続きをします）
15:10頃	コーヒータ임・帰る準備
15:45	終わりの会
16:00	降苑

4月はお花見に行きました

各事業のご利用については若竹苑または、お住まいの市町の障がい福祉担当課までお問い合わせください。

この広報誌は再生紙を使用しています

乙訓

ポニーの学校



乙訓ポニーの学校は発達の遅れやつまずきが心配されるお子さんを対象とした療育施設です。乙訓 2 市 1 町に居住されている就学前のお子さんに対し、児童福祉法に規定されている障害児通所支援の中の児童発達支援事業を行っています。

また、平成24年 6 月からは相談支援事業も始めました。乙訓地域で生活しておられる18歳未満の児童とご家族・関係者の皆さんの相談をお受けしています。

TEL 075・952・5000 FAX 075・953・5200

平成25年度は74名でのスタートとなりました。利用者の内訳は、週 1 回定期利用児が 69 名、月 1 回の定期外利用児が 5 名です。

ポニーの学校の利用申し込みは 3 月、6 月、9 月、12 月の年 4 回、受け付けています。

今年度もできるだけ多くの方にポニーの学校を利用していただけるよう、おもちゃライブラリーやオープンスペース、卒・退園児対象の施設開放事業を行っていきます。詳しくは下欄をご参照ください。

前号ではポニーの学校で実施している療育内容についてご紹介しました。ポニーの学校では保育所・幼稚園に通っていない子どもを対象とした低年齢児クラスと、並行通園されている個別対応クラス、グループ対応クラスがあります。それぞれ週 1 回の通園です。今回は低年齢児のクラスについてご紹介します。

低年齢児クラス(親子プレイクラス)

保育所、幼稚園に通園していないお子さん（主に 0 ～ 2 歳）が対象です。親子の情緒的な安定や愛着関係を大切にしながら生活リズムの確立や発達を促すあそびを行い、親子の全般的な発達を促していきます。

低年齢児
クラスの
流れ

9:40

つどい・手あそび

10:00

かかわりあそび

10:25

感覚・運動あそび／または設定あそび

10:45

親子分離／子どもは指導員と自由あそび
保護者はグループで担当職員と子育て等について話し合い

11:00

食事・身辺自立に向けた指導

11:30

親子再会／療育報告

12:00

終了

かかわりあそび
音楽に合わせて歩いたり、シーツブランコで揺られるなど、親子で身体を使ってふれあいながら遊ぶことを通して、情動を高めたり、人への期待感を育んでいきます。

感覚・運動あそび
トランポリンやブランコなどの大型遊具などで遊ぶことを通して、様々な身体の使い方を経験し、運動感覚を高めていきます。

設定あそび
小麦粉粘土やスライム、絵の具のめたくり、シャボン玉など、様々な素材を触ったり全身で感覚遊びを楽しみます。夏期には水遊びも行います。

特集 就学児を送る会

ポニーの学校では、3 月末に就学児を送る会を実施しています。24 年度も 18 名の卒園児をお送りしました。就学で卒園されるにあたり、保護者の皆さんに「卒園にあたって」というテーマで様々な思いを文章で寄せていただいています。今回はお一人のお母さんの思いをご紹介します。

卒園にあたって

周りの子が言葉を発し始める時期に言葉を出そうとしない、視線が合いにくい、一人遊びし続けても平気なところが目立ち始め、発達相談に行き始めました。そして、年少の夏に療育を勧められ、明けて 1 月からポニーにお世話になり始めました。言葉のやり取りが上手でなく、よく泣く子どもの気持ちに寄り添って接し続けて下さった先生方の様子を見せて頂いたり、他の親御さんとお話させてもらうことで、当初暗かった私自身の気持ちは落ち着き始め、友達と遊ぶ事が苦手だった子どもも今では、友達の様子を気にしたり、輪の中に入って行く事ができるようになりました。日常生活の中で親子共々、笑顔が増えた事は支え続けて下さった先生方のおかげと心から感謝しています。就学にあたり、新たな悩みが出てくることと思いますが、「明けない夜はない」事を信じ、ポニーで得た事を活かして頑張っていきたいと思います。

2 年 2 ヶ月、本当にありがとうございました。

おもちゃライブラリーのご案内

おもちゃライブラリーは、地域にお住まいのどなたでもご利用いただけるように、プレイルームを開放している日です。ゆったりとしたスペースで、トランポリンやすべり台等の大型遊具や好きなおもちゃを使って自由に遊べます。雨の日も安心です。

また、遊びのアドバイスや子育てに関する相談にも応じていますので、お気軽に職員に声をかけてください。

9月までの予定は次のとおりです。

6月25日(火)	7月23日(火)
8月27日(火)	9月24日(火)

※25年10月以降の予定については、ポニーの学校までお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。

卒・退園児のための 施設開放事業

時間は10時～15時です。

平成25年8月11日(日) 9月29日(日) 12月26日(木) 平成26年3月31日(月)

介護障害審査課

介護障害審査課は、向日市・長岡京市・大山崎町（以下、2 市 1 町）における要介護認定と障害程度区分認定の審査会事務局です。

審査会は、保健・医療・福祉に関する学識経験者により構成されており、公平公正に審査が行われています。

平成24年度 介護認定審査結果及び障害程度区分認定審査結果

平成24年度における介護認定審査の二次判定結果は、総審査件数が5,664件で、内訳は「非該当」24人、「要支援 1」622人、「要支援 2」847人、「要介護 1」1,164人、「要介護 2」960人、「要介護 3」736人、「要介護 4」687人、「要介護 5」624人でした。

また、平成24年度における障害程度区分認定審査の二次判定結果は、総審査件数が397件で、内訳は「非該当」0人、「区分 1」6人、「区分 2」47人、「区分 3」54人、「区分 4」56人、「区分 5」63人、「区分 6」171人でした。

なお、2 市 1 町それぞれの介護認定審査及び障害程度区分認定審査の結果は、右の表のとおりです。

平成24年度 介護認定審査会審査判定結果一覧												
	審査 件数	「一次→二次」変更			審査結果内訳							
		変更 件数	重度 変更	軽度 変更	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
向日市	2,003	408	366	42	10	238	270	469	321	266	211	218
長岡京市	2,966	544	486	58	6	252	495	562	550	387	385	329
大山崎町	695	168	161	7	8	132	82	133	89	83	91	77
合 計	5,664	1,120	1,013	107	24	622	847	1,164	960	736	687	624
%	100	19.8	17.9	1.9	0.4	11.0	15.0	20.6	16.9	13.0	12.1	11.0

平成24年度 障害程度区分認定審査会審査判定結果一覧											
	審査 件数	「一次→二次」変更			審査結果内訳						
		変更 件数	重度 変更	軽度 変更	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6
向日市	134	58	57	1	0	2	15	21	23	25	48
長岡京市	216	73	73	0	0	3	26	28	26	33	100
大山崎町	47	14	14	0	0	1	6	5	7	5	23
合 計	397	145	144	1	0	6	47	54	56	63	171
%	100	36.5	36.3	0.3	0.0	1.5	11.8	13.6	14.1	15.9	43.1

この広報誌は再生紙を使用しています

